

陸前高田市復興推進協議会議事概要

日 時	平成26年6月9日(月) 11:00~11:30
場 所	陸前高田市役所3号棟第1会議室
構成員	陸前高田商工会 株式会社三井住友銀行 株式会社岩手銀行 株式会社北日本銀行 株式会社七十七銀行 株式会社東邦銀行 株式会社北都銀行 イオンスーパーセンター株式会社 陸前高田市
事務局	陸前高田市商工観光課、企画政策課

陸前高田市復興推進協議会次第

1. 開会(商工観光課長)
2. あいさつ(企画部長)
3. 出席者紹介(商工観光課長)
4. 役員を選任(商工観光課長)
5. 議事(企画部長が議長を務める)
 - (1) 陸前高田市復興推計画(案)について(説明員:企画政策課 齋藤主事)
 - (2) その他
6. 閉会(商工観光課長)

【議事概要】

○あいさつ(陸前高田市企画部長)

本日は、イオンスーパーセンター株式会社様が陸前高田市米崎町においてショッピングセンターを整備するために必要な資金調達に関して、東日本大震災復興特別区域法に基づく、復興推進計画の策定に関わる協議の場として、陸前高田市復興推進協議会を開催させていただいた。

この復興推進計画(案)は、イオンスーパーセンター株式会社様が、復興特区支援利子補給金制度を活用するために策定するもので、その計画(案)について、本日も審議をいただく。

市としても、イオンスーパーセンター株式会社様がショッピングセンターを整備することによって、市が掲げる「活力と魅力のある商業空間の創出を推進する」うえで、雇用の

場の確保や産業基盤の早期復興など、震災からの地域経済の活性化、復興に資する必要不可欠な取り組みであると認識している。

ご出席の皆様におかれましては、この趣旨をご理解いただき、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願いする。

今後とも、本市、地域産業の活性化のため、特段のご支援、ご協力を賜りますようお願いする。

○出席者紹介（事務局）

事務局から協議会出席者を紹介。

○役員を選任（陸前高田市企画部長）

陸前高田市復興推進協議会設置要綱 第4第2項に基づき、会長は陸前高田市企画部長をもって充て、副会長は会長が構成員の中から陸前高田商工会を指名し、副会長に選任。

○議事

陸前高田市復興推進協議会設置要綱に基づき、会長である陸前高田市企画部長が議長となって議事を進行。

（1）陸前高田市復興推計画（案）の説明（事務局）

（「陸前高田市復興推進計画（案）」により概要説明）

この計画案は、岩手県より6月4日付復第58号により「東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進に資するものであることから、異存ありません」との回答があったことを報告。

また、復興特区法の規定では、復興推進協議会を組織したときは、その旨を公表することとなっており、本市のHPにおいて、協議会の設置要綱、復興推進計画（案）、本日の議事概要を掲載することとなるので、趣旨をご理解いただき、ご了承を賜りたい。

（イオンスーパーセンター株式会社より事業内容の説明をいただいた。）

○質疑・応答

構成員「テナント数とそのうち陸前高田市内の業者の入居数ほどのくらいか」

イオン「広く募集をかけた。ATM入れると8テナント。店舗3～4に対して市内2業者」

構成員「気仙地区有効求人倍率1.6倍のなかで、雇用契約はどうなっているか」

イオン「100名は雇用契約済。もう少し欲しい。出荷目標21.5億円、100名を超える雇

用のうち7割を市内、パート90%を市内で確保したい。」

○議長

説明があった「陸前高田市復興推進計画（案）」について、ご意見を伺いたい。

○出席者

意見なし。

○議長

意見等ないので、「陸前高田復興推進計画（案）」について、原案のとおり決定してよろしいか。

○出席者

了承。

○議長

原案のとおり決定する。

(2) その他

事務局より今後の事務手続きについて説明。

「陸前高田復興推進計画」は、予定の手続きを済ませた後、速やかに復興庁岩手復興局に提出する。